

## 令和8年度採用 地域共生支援専門員（会計年度任用職員）募集案内

### 1 応募受付期間

令和8年1月7日（水）～令和8年1月26日（月）17時【必着】

### 2 募集内容

|        |  |
|--------|--|
| 職名     | 地域共生支援専門員  |
| 採用予定人数 | 1人   |
| 職務の概要  | ○多機関協働事業等（各相談支援機関の連携促進）に係る支援 など<br>(1) 多機関協働事業者による個別支援プランの進捗確認等<br>(2) 重層的支援会議の開催支援<br>(3) 研修等の企画の助言   |
| 勤務地    | 福岡市福祉局生活福祉部地域共生課<br>(福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所 12階)  |
| 任用期間   | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで<br>※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした<br>公募によらない再採用を行うことがあります。<br>※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に<br>応募することとなります。  |
| 受験資格   | 1 次の資格要件を全て満たす人<br>(1) 高齢者や障がい者等の相談・支援経験があり、<br>社会福祉士、保健師またはケアマネージャーの資格を有する人。<br>※ご不明な点はご連絡ください。<br>(2) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル）ができる人<br>(3) 上記の任用期間を通じて勤務ができる人<br>2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人<br>【地方公務員法第16条（抄）】<br>(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行<br>を受けることがなくなるまでの人<br>(2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から<br>2年を経過しない人<br>(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に<br>成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を<br>結成し、又はこれに加入した人<br>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。<br>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有<br>する（見込みがある）人 |

### 3 選考の日時・会場、試験内容、合格発表

|       |  |
|-------|--|
| 日時・会場 | 令和8年2月6日（金）午後（予定）<br>※会場・日時等の詳細は受験票に記載いたします。 |
| 試験内容  | 小論文試験（福祉に関わる内容）、面接試験                         |
| 合格発表  | 令和8年2月13日（金）                                 |

※合格発表は、10 時に福岡市役所 12 階福祉局地域共生課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

### 4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月 31 日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度途中に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

### 5 勤務条件等

|           |  |
|-----------|--|
| 勤務日       | 週5日勤務（月曜日から金曜日）  |
| 休日        | 土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）  |
| 勤務時間・休憩時間 | 週の勤務時間：27時間30分<br>1日の勤務時間：原則、午前9時から午後3時半まで<br>休憩時間：正午から午後1時まで  |
| 給与        | 月額184,231円から195,863円（地域手当を含む。）<br>※令和7年4月1日給与要覧より<br>採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定。<br>このほかに給与関係の条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当、期末手当、勤務手当等が支給されます。 |
| 交通費       | 条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）   |
| 休暇等       | 任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与します。<br>その他、育児・介護等に係る休暇制度があります。  |
| 社会保険      | 任用期間等に応じて健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。   |

|      |  |
|------|--|
| 公務災害 | 労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。  |
| 服務   | 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）  |
| その他  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬等支給日：毎月 20 日<br/>(ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については、翌月 20 日)</li> <li>・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。</li> </ul> |

## 6 応募方法等

|      |   |
|------|---|
| 提出書類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生支援専門員（会計年度任用職員）採用試験申込書<br/>※申込書は、福岡市ホームページからダウンロードしていただくか、福岡市役所 1 階情報プラザ等においても配布します。</li> <li>・社会福祉士、保健師またはケアマネージャーの免許証の写し<br/>(受験資格確認のため)</li> <li>・110 円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒（定形） 1 部</li> </ul> |
| 受付期間 | 令和 8 年 1 月 7 日（水）～令和 8 年 1 月 26 日（月）17 時【必着】  |
| 提出方法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送又は持参</li> <li>・郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。</li> </ul>   |
| 提出先  | 〒810-8620<br>福岡市中央区天神一丁目 8 番 1 号<br>福岡市福祉局生活福祉部地域共生課地域共生係   |

## 7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・応募書類が受付期間に間に合わなかった場合や記載事項に虚偽ある場合、応募書類に不備がある場合は無効となります。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から 1 か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

## 8 問い合わせ先

福岡市福祉局生活福祉部地域共生課地域共生係 担当：久我、野中

TEL : 092-733-5346

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号